

農業を犠牲としたTPP11及び日EU・EPA協定の 国会批准反対などを求める特別決議

安倍政権は本年1月23日、米国抜きのTPP11か国の首席交渉官会合で、主導的な役割のもと拙速に交渉を妥結し、3月8日に南米チリでTPP11として新たな協定に署名することを決めた。そして、署名後はただちに今通常国会で批准し、2019年の早期に発効することを目指している。

そうしたなかで、TPPからの永久離脱を宣言していたトランプ米大統領は、1月26日のスイスで開催されたダボス会議の演説において、「もっと良い協定ならTPPについても考える」として、復帰を検討する考えを示した。しかし、あくまで合意協定の見直しを前提とした発言であり、日本により一層の農畜産物の市場開放を迫ることは間違いない。

一方、昨年末妥結した日EU・EPA協定においても、秋の臨時国会で批准し、早期に発効させることを目指している。

そのことは、官邸主導の「成長戦略」を加速させることとなり、農業分野を犠牲とした自由競争市場へと大きく舵を切ったことにほかならない。TPP11及び日EU・EPA協定の発効は、国内市場を大幅に開放することとなり、北海道農業に甚大な影響を及ぼすものである。国の影響試算では、農畜産物の生産減少額は、最大でTPP11協定は1,103億円、日EU・EPA協定は686億円と公表したが、影響を過小評価していると言わざるを得ない。このため、本道の重要農畜産物である米をはじめ、チーズなど乳製品、豚肉・牛肉、麦、砂糖、でんぷんなどが犠牲となる協定は断じて許されない。

さらに、環境・国土保全機能の低下や農業者をはじめ関連産業などで働く人々の雇用を失わせ、地域経済・社会にも甚大な影響を及ぼすことは必至である。

また、「食料安全保障」、「食料自給率向上」という国の責務を放棄したに等しく、国民に対しても全く説明責任を果していないことは極めて遺憾である。

こうした国内の食料・農業・農村をないがしろに市場開放政策を推し進める現政権、競争力強化に偏った官邸・経済界主導の農政改革と農業攻撃に対し、生産者の怒りの声を突き付けなければならない。

よって我々は、国民の命と生活を守るため、「食糧主権の確保」及び「多様な農業の共存」という基本理念を再構築し、国内農業・農村の持続的な発展に万全を期するよう強く求め、下記の事項を決議する。

記

1. 北海道農業に甚大な影響を及ぼすTPP11及び日EU・EPA協定の国会批准については、徹底した国会審議を行い、拙速な承認は決して行わないこと。
2. 日米経済対話、RCEPなどEPA/FTA交渉については、TPP水準を土台としてさらなる関税撤廃などがより強く求められることから、毅然とした姿勢で交渉に臨み、重要農畜産物の国境措置を死守すること。

以上、決議する。

2018年（平成30年）2月13日

北海道農民連盟第45回定期総会